

都市公園におけるスポーツに関する取組

令和4年1月

国土交通省 都市局

公園緑地・景観課

スポーツの拠点となる多様な都市公園

- 国土交通省では、地方公共団体が実施する都市公園でのスポーツ施設整備（PPP/PFIによる民間活力導入を含む）、グリーンインフラを導入したスポーツ空間整備等に対し、支援を行っている。
- また、直轄の国営公園を含め、都市公園では様々な団体と連携したスポーツ振興に取り組んでいる。

国際大会・国体の 主要会場等



R1茨城国体会場となった陸上競技場
【笠松運動公園（ひたちなか市）】



ラグビーW杯、東京オリンピック会場のスタジアム
【新横浜公園（横浜市）】



多目的利用が可能な運動広場
【会津総合運動公園（会津若松市）】

民間活力導入や まちの賑わい創出



Park-PFIによるラグビー場の再整備
【花園中央公園（東大阪市）】



PFIによるプール整備・運営
【原山公園（堺市）】



グリーンインフラを導入したスタジアム整備
【FC今治新スタジアム（今治市）】

多彩な スポーツイベント



日本プロ野球選手会とタイアップした
キャッチボールができる公園づくり事業



ディスクゴルフを楽しめる芝生広場
【国営海の中道海浜公園（福岡市）】



インストラクターによるガーデンヨガの開催
【服部緑地（大阪府）】

参考：国民体育大会の会場となる都市公園の整備例 国土交通省

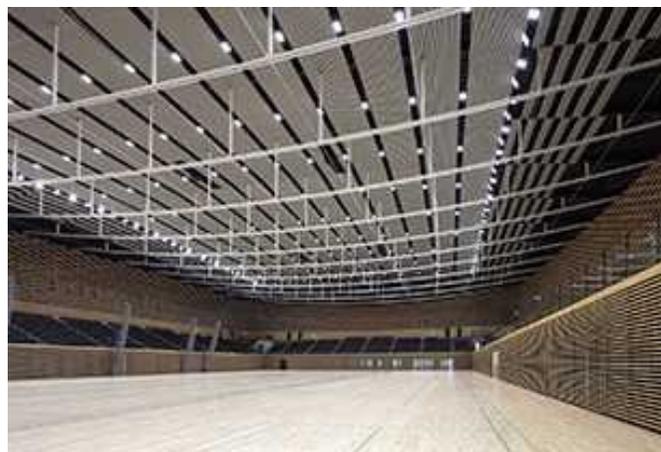


H30福井大会の開・閉会式の会場となった福井運動公園の陸上競技場



【陸上競技場】

R3三重大会に向けて整備された体育館と陸上競技場



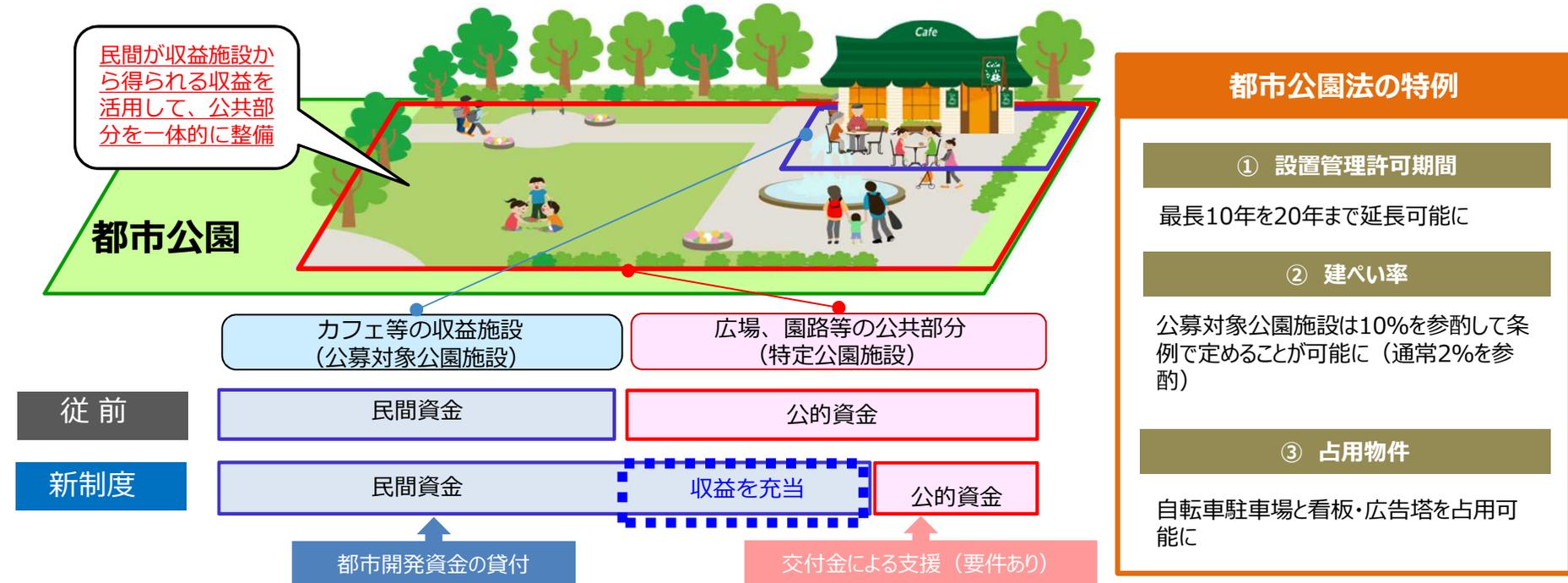
【体育館】

○国民体育大会の開催地

年度	開催地
H28 (2016)	岩手県
H29 (2017)	愛媛県
H30 (2018)	福井県
R1 (2019)	茨城県
R2 (2020)	中止
R3 (2021)	三重県
R4 (2022)	栃木県
R5 (2023)	鹿児島県
R6 (2024)	佐賀県
R7 (2025)	滋賀県

公募設置管理制度（Park-PFI）の概要

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される



Park-PFIの活用によって促される効果

- 公園管理者側** 公共部分の整備に収益を充当させる仕組みが法定化され、選定プロセスが明確化になったことで、民間が参入しやすくなり、効果的・効率的な公園の再整備が促進される
- 事業者側** 法律に基づく各種特例措置によって、公園という立地環境を活かしつつ、長期的な戦略をもって安定的な施設運営を行うことが可能となる
- 公園利用者側** 公園の利便性が向上するとともに、公園の周辺も含めたエリアの魅力向上につながる

公募対象公園施設

⇒事業の核となる収益施設

○飲食店、売店等の公園施設（※）であって公園施設の設置又は管理を行う者の公平な選定を図るとともに、都市公園の利用者の利便の向上を図る上で特に有効であると認められるもの

（※）休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、展望台、集会所

【施設の例】

カフェ



レストラン



屋内子供遊び場



売店



特定公園施設

⇒収益施設と一体的に整備される一般公園利用者向け施設

○公募対象公園施設の設置又は管理を行うこととなる者との契約に基づき、公園管理者がその者に建設を行わせる園路、広場等の公園施設（※）であって、公募対象公園施設の周辺に設置することが都市公園の利用者の利便の一層の向上に寄与すると認められるもの

（※）全ての公園施設が対象

【施設の例】

園路



広場



トイレ



休憩所



利便増進施設

⇒事業の収益性を高めるために設置を認める占用物件

○自転車駐車場、地域における催しに関する情報を提供するための看板、広告塔であって、公募対象公園施設の周辺に設置することが地域住民の利便の増進に寄与すると認められるもの

【施設の例】

自転車駐車場



看板、広告塔



Park—PFI制度Park—PFIの活用状況

○Park-PFIは、現在65公園（51自治体、2地整）で活用されており、うち30公園が供用済み

○飲食系が最も多いが、図書館、ジムなどの文化・スポーツ系、ホテル、キャンプ場などの宿泊・レクリエーション系、複数の施設が組み合わさった複合系など、設置される施設のバリエーションも多様化している

	飲食系	文化・スポーツ系	宿泊・レクリエーション系	複合系
三大都市圏	豊島区(としまどりの防災公園) [1.7ha] 京都市(大宮交通公園) [1.8ha] 渋谷区(北谷公園) [0.1ha] 岡崎市(乙川河川緑地 他) [27.9ha] 四日市市(中央緑地) [28.5ha] 木更津市(鳥居崎海浜公園) [2.2ha] 北区(飛鳥山公園) [7.4ha] 名古屋市(徳川園) [4.5ha] 豊川市(赤塚山公園) [25.1ha] 我孫子市(手賀沼公園) [4.7ha] 津市(中勢グリーンパーク) [28.3ha]	新宿区(新宿中央公園) [8.8ha] 横浜市(横浜動物の森公園) [103.3ha] 各務原市(学びの森) [4.2ha] 所沢市(東所沢公園) [2.1ha] 渋谷区(恵比寿南一公園) [0.2ha]	岐阜県(ぎふ清流里山公園) [107.7ha] 神戸市(海浜公園) [14ha] 堺市(大仙公園) [38.5ha] 堺市(原池公園) [15.2ha] 近畿地整(国営明石海峡公園) [96.1ha] 愛知県(小幡緑地) [226.9ha] 神奈川県(観音崎公園) [70.4ha]	名古屋市(久屋大通公園) [15.8ha] 堺市(大蓮公園) [15.5ha] 福岡県(大濠公園) [39.8ha] 神戸市(東遊園地) [2.7ha] 東大阪市(花園中央公園) [27.09ha] 平塚市(湘南海岸公園) [58.6ha] 多摩市(多摩中央公園) [11.2ha]
地方都市	北九州市(勝山公園) [20.1ha] 福岡県(天神中央公園) [3.1ha] 和歌山市(本町公園) [1.4ha] 仙台市(榴岡公園) [11.3ha] 盛岡市(木伏緑地) [0.4ha] 別府市(別府公園) [27.3ha] 鹿児島市(加治屋まちの杜公園) [1.4ha] 群馬県(敷島公園) [17.8ha] むつ市(おおみなと臨海公園) [13.8ha] 群馬県(観音山ファミリーパーク) [60.3ha] 福山市(中央公園) [1.6ha] 豊田市(鞍ヶ池公園) [95ha] 山形市(ひばり公園) [0.1ha] 静岡市(城北公園) [6.1ha] 浜松市(万斛庄屋公園) [1.4ha] 茨城県(偕楽園公園) [58.0ha] 加賀市(山代西部公園) [0.3ha]	盛岡市(盛岡城跡公園) [9.2ha] 盛岡市(中央公園) [17.2ha] 越前市(武生中央公園) [13.3ha] 青森市(青い森セントラルパーク) [5.1ha] 久留米市(中央公園) [23.8ha]	恵庭市(漁川河川緑地) [21.7ha] 佐世保市(中央公園) [13.7ha] 別府市(鉄輪地獄地帯公園) [7.4ha] 二戸市(金田一近隣公園) [1.8ha] 湯河原町(万葉公園) [19.5ha] 平戸市(中瀬草原) [8.7ha] 九州地整(海の中道海浜公園) [298ha] 富士川町(大法師公園) [6.4ha] むつ市(代官山公園) [1.1ha] 須賀川市(翠ヶ丘公園) [28.34ha] 沖縄市(コザ運動公園) [23.4ha]	北九州市(到津の森公園) [10.6ha] 広島市(中央公園) [42.7ha]

(令和3年4月28日時点・国土交通省調べ)

※太字は公募対象施設がオープンしている公園

※上記の他、約107箇所において活用を検討中

※三大都市圏は、首都圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）、中京圏（愛知県、岐阜県、三重県）、関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）、地方部はそれ以外のエリアを目安に分類

※飲食系は、飲食施設（カフェ、レストランなど）が主なもの、文化・スポーツ系は、教養施設（図書館など）・運動施設（プレイパーク、ジムなど）が主なもの、宿泊・レクリエーション系は宿泊施設（ホテル、キャンプ場など）、温泉施設、バーベキュー施設が主なもの、複合系は、便益施設（飲食、物販など）、遊戯施設、運動施設、休養施設などが組み合わさったものを目安に分類

【事業者】HOS（株）

（代表法人：（株）東大阪スタジアム 構成法人：（株）FC大阪、天正（株））

【計画概要】公募対象施設：ラグビー場内カフェ・スポーツバー

飲食・食品提供店舗、屋内スポーツコート 等

特定公園施設：案内板、トイレ、園路 等



<花園ラグビー場>

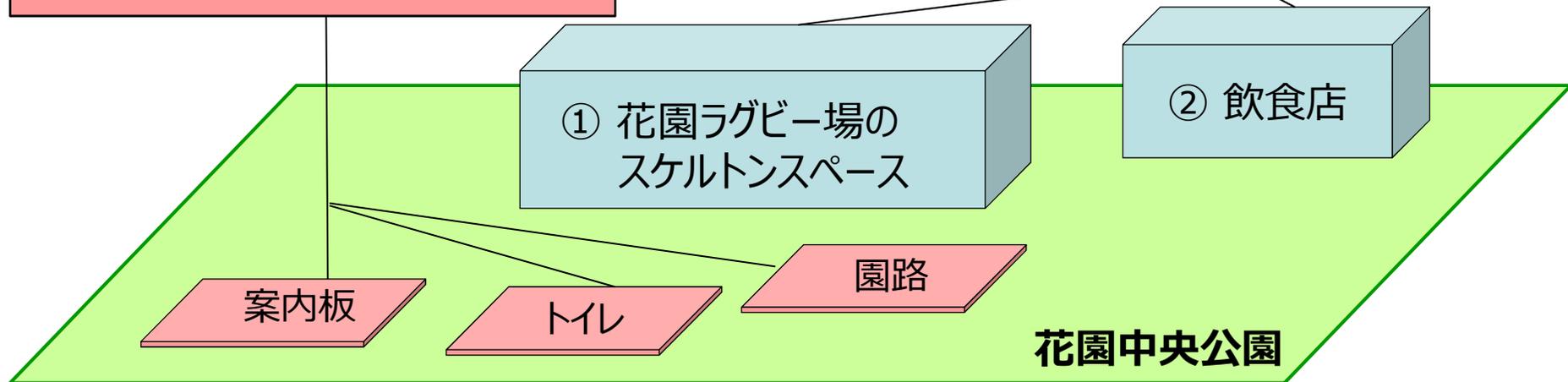
特定公園施設（公共部分）

- ① トイレ・案内板
- ② 来園者の利便性の向上に寄与する空間

収益を活用して整備

公募対象公園施設（収益施設）

- ① 花園ラグビー場のスケルトンスペースを活用した飲食店
- ② ①とは別の場所に設置する飲食店



選定された事業者が施設整備に加え公園全体の指定管理も実施（19年6か月）

【事業者】TCP共同事業体

代表法人：カワイ(株)

構成法人：(株)カワイトレーニングパーク、(株)走坂建築設計事務所、
北信建設(株)、(株)木原、(株)山崎屋、新田塚コミュニティ(株)

【計画概要】

公募対象施設：屋内遊戯場（子どもの遊び場）、スポーツジム、
コンテナショップ、賑わい広場、園内電車 等

特定公園施設：屋内水泳場（25m・幼児用）、駐車場



再整備後の水泳場（イメージ）

●公募設置等指針のイメージ

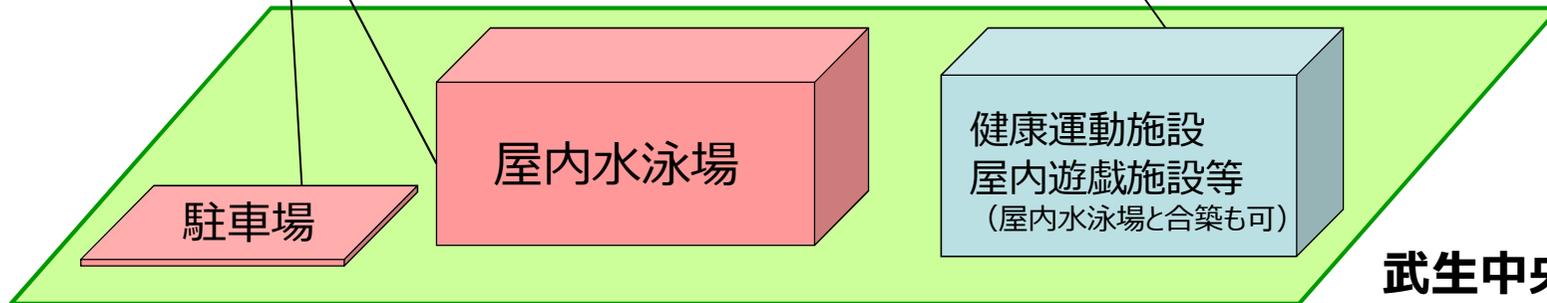
特定公園施設（公共部分）

- ① 屋内水泳場
- ② 外構（駐車場、園路等）

収益を活用
して整備

公募対象公園施設（収益施設）

健康運動施設、屋内遊戯施設等



選定された事業者が施設整備に加え特定公園施設の指定管理も実施

【最近の事例】 明治公園（東京都）

事業者名	Tokyo Legacy Parks
構成団体	東京建物株式会社 三井物産株式会社、日本工営株式会社、 西武造園株式会社、株式会社読売広告社、 株式会社日テレ アックスオン
公園名／全体面積／事業対象面積	明治公園／6.2ha／1.6ha
設置者／所在地	東京都／東京都新宿区
開業予定時期	未定

TOKYO LEGACY PARKs

世界に誇れる、東京という都市の“レガシー”となる公園を創り、責任を持って持続的に運営、希望と誇りと共に次世代へ継承



- 国立競技場と調和し、シンボルとなる前庭空間づくり
- 周辺地域の貴重な緑と連続する100年の杜づくり
- 近隣施設や団体と連携し、地域の誇りとなる公園づくり
- 信頼力のある立地を活かした、インクルーシブパークづくり

施設整備イメージ

1

誰もが安全・安心に楽しめる
インクルーシブ広場

2

多世代交流の場やコミュニティ
活動の中心となる希望の広場

3

ヨガスタジオやスポーツ
カフェを併設した運動・
リラクゼーション施設

1 インクルーシブ広場

2 希望の広場

3 A棟

4 B棟

5 誇りの杜

6

管理棟 トイレ

イテコウ

イテコウ

レインガーデン

6

約7500㎡の樹林地、誇りの杜を
都民協働により創出

5

公園の自然を生かした
プログラムを提供する
アウトドアショップ

3

4

様々な顧客層、利用
シーンに対応した
カフェ・レストラン

※東京都HP都立明治公園の設置等予定者の提案概要資料より引用

【最近の事例】代々木公園（東京都）

事業者名	代々木公園STAGES
構成団体	東急株式会社、株式会社石勝エクステリア、株式会社東急コミュニティー
公園名／全体面積／事業対象面積	代々木公園／54.5ha／0.4ha
設置者／所在地	東京都／東京都渋谷区
開業予定時期	未定

STAGES IN THE PARK



施設整備イメージ

1

屋内外でスケートボードを楽しめる
アーバンスポーツパーク

2

多世代健康増進スタジオ

3

屋内外で飲食可能なフードホール

5

原宿側からのメインエントランス

4

にぎわい広場と発信テラス

※東京都HP都立代々木公園の設置等予定者の提案概要資料より引用

【最近の事例】 鶴沼海浜公園（藤沢市）

事業者名	鶴沼海浜公園GROWING PARKグループ
構成団体	小田急電鉄株式会社他10団体
公園名／全体面積／事業対象面積	鶴沼海浜公園／1.67ha／1.6ha
設置者／所在地	藤沢市／鶴沼海岸四丁目5218番1
開業予定時期	未定

実施方針

<p>スケートパークの機能や魅力の向上</p> <p>1 競技者の聖地となり見学者も楽しめるスケートパークの実現</p>	<p>憩いの場の創出</p> <p>2 地元を熟知した企業と、公園、集客施設づくりのスペシャリストによる鶴沼ライフコミュニティの実現</p>
<p>周辺地域の賑わいや都市の魅力の向上への寄与</p> <p>3 周辺施設や地域との連携による地域活性化拠点の早期実現</p>	<p>公園全体の魅力の向上</p> <p>4 海岸との空間的、機能的連動による鶴沼カルチャーの魅力創出</p>
	<p>藤沢市の都市課題・社会課題の解決を目指した公園整備</p> <p>5 藤沢市南部地域への波及効果をもたらす取り組み</p>



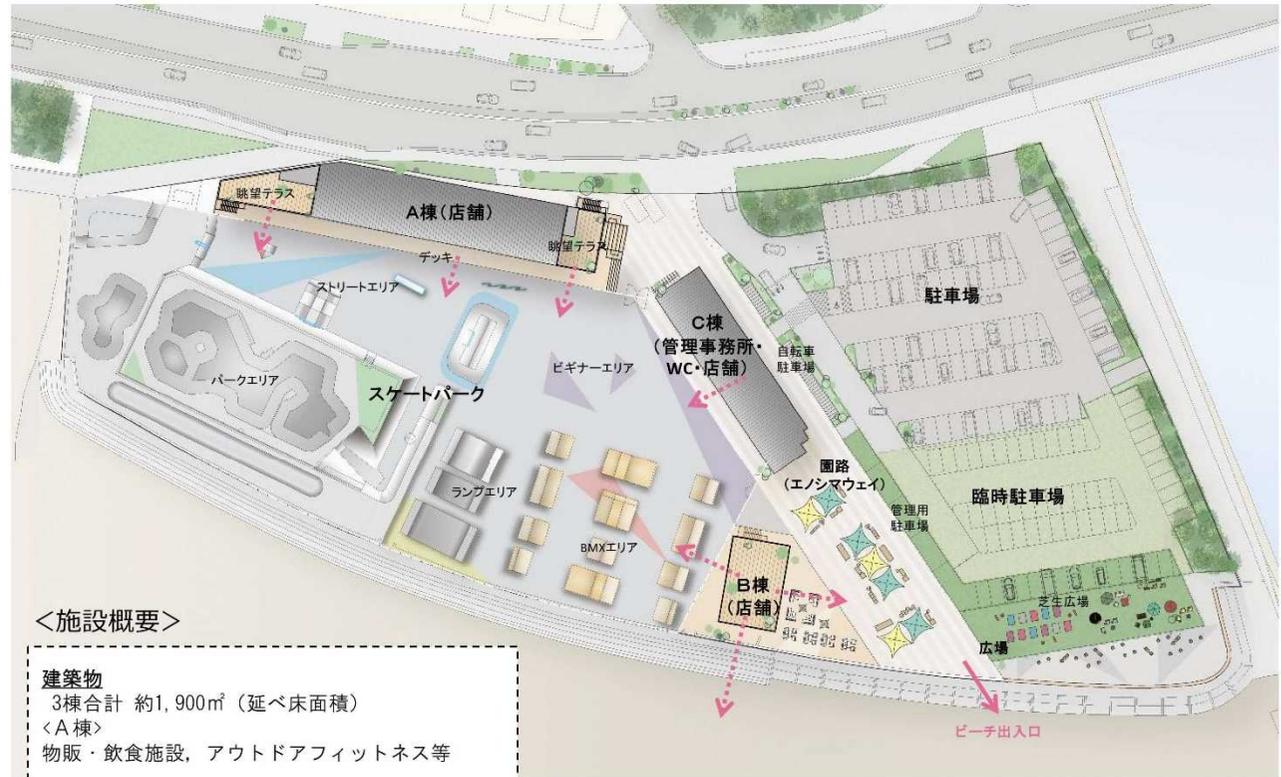
海側からスケートパークを中心に公園全体をみる



エノシマウェイ（図路）から江の海を臨む



A棟（店舗）内観：店内・デッキとスケートパークが空間的・視覚的につながる様子



<施設概要>

- 建築物**
3棟合計 約1,900㎡（延べ床面積）
- <A棟>
物販・飲食施設、アウトドアフィットネス等
 - <B棟>
テイクアウトカフェ等
 - <C棟>
物販・サービス、管理事務所、トイレ等

スケートパーク
約6,700㎡

駐車場（臨時駐車場含む）
約3,500㎡ 約155台

※藤沢市HP鶴沼海浜公園の設置等予定者の提案概要資料より引用

- 国土交通省では、少子・高齢化等に対応するため、都市構造の改変（コンパクト＋ネットワーク）とともに、人中心の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の推進に取り組んでいる。
- まちなかの身近なオープンスペースである都市公園は、スポーツ・健康まちづくりにおいても重要。



居心地が良く歩きたくなるまちなか

Walkable 歩きたくなる

Eye level まちに開かれた1階

Diversity 多様な人の多様な用途、使い方

Open 開かれた空間が心地良い

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたいくなる、歩きたくなる。

歩行者目線の1階部分等に店舗やラベがあり、ガラス張りで見えたら、人は歩いて楽しくなる。

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たいくなる、留まりたいくなる。

1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、アクティビティを可視化
民間敷地の一部を広場化（宮崎県日南市）



2つの開発の調整により一体整備された神社と森（東京都中央区）



都市構造の改変等

- 都市構造の改変（通過交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等）
- 都市機能や居住機能の戦略的誘導と地域公共交通ネットワークの形成
- 拠点と周辺エリアの有機的連携
- データ基盤の整備（人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等）等



駅前のトランジットモール化と広場創出（兵庫県姫路市）



道路を占用した夜間オープンカフェ（福岡県北九州市）



日常的に健康運動の場となる芝生空間を備えた都市公園（東京都豊島区）